

いなみ町

# 議会だより

No.66  
2015.7



## 第2回定例会

表紙写真:「七夕コンサート」

議案審議	P2～P4
一般質問(7名が登壇)	P5～P11
委員会報告	P12～P13
文化協会サークル紹介(書道クラブ)	P14

## 平成27年第2回定例会（6月議会）

6月10日に開会し、18日に閉会しました。上程議案15件（専決処分6件、条例4件、予算4件、その他1件）を慎重に審議し、繰越明許費繰越計算書の報告1件を受けました。

### 議案審議

国民健康保険税の  
条例改正（専決）を  
承認しました

#### ●国民健康保険税の条 例改正の内容

・国民健康保険税の課  
税は、

- ①基礎課税額
- ②後期高齢者支援金
- ③介護納付金の合計で  
計算されます。

今回それぞれ三分野  
の最高限度額が引き上  
げられました。

- ①51万円から52万円に
- ②16万円から17万円に



③14万円から16万円に  
引き上げられ、合計で  
81万円から85万円にな  
ります。

・法律で定められた2  
割、5割、7割の減免  
制度がありますが、今  
回の改正で2割、5割  
の減免の対象世帯が増  
えるように制度が改正  
されました。

平成26年度では、法  
定減免世帯数は国保加  
入世帯の55・9%になっ  
ています。

介護保険条例の  
一部改正（専決）を  
承認しました

#### ●今回の介護保険条例 例の一部改正の内容 について

現在、介護保険条例  
では65歳以上の第一号  
被保険者の介護保険料  
は、9段階で第5段階  
を基準にしてそれぞれ  
保険料が設定されてい  
ます。

今回の条例改正では  
第1段階の介護保険料  
3万4,896円を3  
万1,406円に軽減  
（平成27年から平成28  
年）する、というもの

です。  
更に平成29年4月か  
らは第2、第3段階に  
ついても減額措置が講  
じられる予定となつて  
います。

印南町税条例等の  
一部改正を賛成多  
数で可決しました

#### ●主な税条例の改正 内容

・軽自動車税率特例が  
平成27年度に限り、燃  
費性能に応じて実施さ  
れます。

電気自動車等の75%  
軽減はじめ50%、25%  
の3段階の軽減措置が  
図られます。

・原動機付自転車、軽  
二輪自動車は平成28年  
4月から、現、新登録  
に関わらず増税されま  
す。最大で50ccの原付  
自転車で2倍（千円↓  
二千円）になります。  
・3級たばこ税（わかば・

エコーなど6品）の税  
率特例が平成28年度か  
ら縮小、廃止され段階  
的に値上がりします。

採決の結果、10対1  
で可決しました。

印南町半島振興法  
における町税の特  
例に関する条例の  
一部改正を可決し  
ました

#### 質疑

今回、半島振興法が  
10年延長され産物等販  
売業、情報サービス業  
の事業者が追加されま  
した。半島振興法と過  
疎地域指定の過疎債が  
ありますが、どちらが  
有利になりますか。

#### 答弁（税務課長）

当町には事業用資産  
を取得した個人、法人  
に対して一定の要件に  
該当する場合、固定資

産税の特例措置が3年間適用されるといふ条例が3条例ございますが、この税制改正です。

印南町半島振興法における町税の特例に関する条例、過疎地域における固定資産税の特例に関する条例、そしてもう一つは企業立地促進等に関する固定資産税の特例措置に関する条例です。

個々にちがいますので、該当すれば申請者にとって有利な方向で進めていきたいと考えています。

**平成26年度一般会計補正予算（専決）を承認**

2億123万5千円を追加し、総額56億1,945万1千円となりました。

**【主な質疑】**

**質疑**

歳入で個人町民税が4,189万2千円、法人町民税が4,060万円それぞれ計上されていますが、大変大きな金額です。3月時点で補正はできなかったのですか。

**答弁（税務課長）**

監査委員からもできるだけ早い時期の補正はできないものかと指摘されています。

今後、関係部署とも協議しながら対応したい。

**質疑**

歳出の防災関連予算で防災用資材（避難誘導標識）に関する予算が、103万5千円減額になっています。

当初は131万6千円の予算規模で途中280万円の補正が組まれ、合計411万6千

円計上されてきました。

今回の補正予算で103万5千円が減額されましたので308万円程度ですが、避難誘導標識は何ヶ所設置されたのですか。

**答弁（総務課長）**

当初計画していた設置方法と実際に対応した設置方法の違いがあり、変更した設置方法の方が安価でできました。設置は60ヶ所です。

**質疑**

今回の補正予算の歳出では積立金を1億6,690万円計上しています。そのうち「福祉基金」に1億円が計上されていますが、どのような目的で計上されたのですか。

また、「義務教育施設整備基金」に5,580万円を計上していますが、これは来年から

予定されている学校の普通教室へのクーラー設置のための準備金としての予算ということですか。

**答弁（住民福祉課長）**

平成26年度、5千万円を取り崩し、国民健康保険の特別会計に入れました。

今後、福祉、国保、介護分野等への対応も講じなければならぬ観点から1億円積み増しを行いました。

**答弁（教育課長）**

クーラーを整備するための積立です。現在約1億6千万円の積立金となっています。

**質疑**

3月議会では教育費の中にクーラー設置を進めるための予算300万円を計上されましたが、この300万円でのような作業

をされていますか。

**答弁（教育課長）**

どのような設計で予算的なものはどうかを試算しています。

クーラーをガスと電気どちらで対応するのか、など見極めながら設計書をつくる予定にしています。

**27年度印南町一般会計補正予算（第1号）を可決しました**

3千6百73万5千円を補正し、総額68億2千5百71万5千円となりました。

**【主な質疑】**

**質疑**

ため池ハザードマップ作成業務委託料1,948万円について説明してください。

# 議案審議

## 答弁（建設課長）

地籍面積が2ha以上の47ヶ所のため池の危険調査です。27年度までに実施する分については全額補助されます。

今後の整備に関しましては、危険の度合いにより有利な事業を活用して県へ要望をして行きたい。

## 質疑

コミュニティ助成事業負担金250万円の具体的な内容についてお聞きします。

## 答弁（総務課長）

一般財団法人自治総合センターに祭りの屋台等の新調の手続をする中で、当初予算につきましては津井区の屋台、今回補正しておりますのは2つ目が採択されたということで、東山口区の屋台整備ということです。

## 質疑

印南（上野山）避難センターができ上がった後の管理は誰がするのでしょうか。

## 答弁（総務課長）

印南地区6区の区長さん方と協議をしましたが、浜区の自主防災会と管理委託契約をする予定です。

## 質疑

社会教育費で公民館の備品購入費の内容をお聞きします。

## 答弁（教育課長）

大ホールに設置している4機の空調モーターが摩耗してかなりの音がするというところで、早急に対応が必要となりました。

## 質疑

今回の補正予算では、「新庁舎建設事業」として14億8,972万9

千円を次年度に繰り越し経費として支出する対応がとられています。

自治体の予算は「会計年度独立」が原則です。

平成27年度でまだ入札をされておらず、予算の執行がなされていないなかで、本来なら平成27年度中に使った予算を示し、平成28年度分に繰越金として対応すべきではないですか。

## 答弁（総務課長）

複数年にまたがる場合、国等は翌年度債務という方法も使っております。自治体の場合は「繰越明許」に当てはめて当然と考えています。



### 【その他の議案】

- ・専決処分(印南町税条例等の一部改正)
- ・専決処分(平成26年度印南町一般会計補正予算(第8号))
- ・専決処分(平成26年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))
- ・専決処分(平成26年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
- ・印南町消防団条例の一部改正
- ・印南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
- ・平成27年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成27年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・平成27年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ・工事請負契約

### 【報告】

- ・平成26年度印南町一般会計繰越明許費繰越計算書



# ここが聞きたい!



## 新たな宅地造成の必要性について

中島 洋 議員

**質問** 現在宇杉ヶ丘団地もほぼ完売し、沿岸地域の高台にも多くの住宅が、建設されています。

東日本大震災以降津波に対する備え、考えが大幅に変わり、沿岸地区の住民や若い世代の方が安全、安心を求め高台に住宅を求めています。

今後とも要望される方が増えると予想されますが、現状では不足していません。

このままでは、印南町に住みたくても住めなく、他の市町村へ移転され、人口減少につながり過疎化が進むことが危惧されます。

町として先を見据え、防災、人口減少防止対策として、宅地造成の必要性を考えてみてはいかがでしょうか。



宇杉ヶ丘団地

**答弁** 企画政策課長

新たな宅地造成については、本年度策定する第5次長期総合計画後期基本計画や人口ビジョン総合戦略策定委員会でも議論し、検討を進めたいと考えています。

**質問**

私自身避難困難地区に暮らしていますので、高台へ移転したいの

ですが、今すぐには無理です。

しかし、子供や孫の代には安心して暮らせる場所で生活させてあげたいと、強い思いを持つております。

また町の若者定住施策の賃貸補助も人気があり、「子育てするなら印南町」と言われるように若い夫婦も沢山の方が利用され、子育てに頑張っておられます。

子供が成長し、新しい持ち家を建てたいと考えた時、印南町に希望、要望する土地がない場合、他の市町村へ一度に何人も転出されることになり、町にとって大きなマイナスになると考えます。

我が町は交通の便も、環境にも恵まれた住みやすい町であります。

若者定住や転出防止はもちろん、他の市町村から移り住んでいただき、人口減少の歯止めと津波被害防止対策の切り札になる必要な事業であります。

今後の取り組みについてお聞きします。

**答弁** 企画政策課長

印南町の強みや弱みを分析し、宅地の必要性等について議論していきたい、検討したい。

**質問** 宅地造成も色々な方法があると思います

が、近い将来を見据え、住民の方がそれぞれの用途で、便利に使用できる宅地になるような方法を考え、調査していただけないでしょうか。

**答弁** 企画政策課長

民間の資金を活用して、整備運営するPFIという手法もあります。

県内では、余り実績はないですが、全国的には、導入し事業を始めた自治体もあるので、研究、検討していきたい。





# 一般質問

## 外ヶ濱メガソーラーのその後の状況について

岡本 庄三 議員



太陽発電

のとおり商号変更を行うことを決議しましたのでお知らせします。

平成26年9月1日付で楽天銀行株式会社の関連子会社となったことに続き、楽天グループの一員であることを明確に示し、顧客利便性の高い金融サービスの提供を加速するため、商号を変更するものです。今後は楽天グループの一員としてこれまで以上にお客様のニーズにお応えできるよう一層の努力を重ねて行く所存です。」云々とあります。

**質問** 平成27年5月15日付でトランスバリュウ信託株式会社から「商号変更に関するお知らせ」が、ネット上に出ています。

「トランスバリュウ信託株式会社は、平成27年5月14日開催の臨時株主総会において、下記

天に商号変更されています。

覚書では丙がトランスバリュウになっていますが、今はその会社はありませぬ。1年余りの中で権利も売られているわけですが、町はどのように捉えられているのか。

以前交わされた合意書は継承されているのか。

変更届をする前に連絡はあったのか。

丙に当たるところのやり直しはされているのですか、お聞きします。

**答弁** 企画政策課長

外ヶ濱メガソーラー事業、平成25年6月11日付で印南町、株式会社プラスソーシャル、トランスバリュウ信託株式会社の3者で合意書を締結してございます。



合意書の目的でありませんが、今後20年間にわたる太陽光発電事業を進めていくに当たり、本事業の特性等を勘案した上で事業を確実に継続させることを目的としています。

トランスバリュウ信託株式会社が平成27年5月25日に社名変更したとの文書通知がありましたが、事前通知はございません。

新しい社名につきましては、楽天信託株式会社として、代表者、所在地、資本金、役員等の変更

はなく、登記簿等をもって確認しているところでは、会社の商号が変更ということで理解をしますが、大事な町有地ですので合意書の第15条「協議、管轄」「誠意を持つて協議し」というところにつきましては、トランスバリュウ信託株式会社、今の楽天信託株式会社に對して申し入れをしているところで

す。

# ここが聞きたい!



## 「地域福祉計画について」を問う

井上 孝夫 議員

**質問** 地域福祉計画の策定スケジュールをお聞きします。

**答弁** 住民福祉課長

平成27・28年度の2カ年をかけて策定する予定です。

本年6月下旬に役場内に地域福祉計画庁内調整委員会を設置し、策定方針等を協議する予定です。  
続いて9月下旬ごろにアンケートを実施し、11月をめどに地域福祉計画策定委員会の設置及び、福祉関係事業者によるワークショップの実施も考えています。

平成28年度には、現状の問題点や計画課題の検討を行い、骨子案を策定委員会等において協議し、時間をかけて地域福祉計画を策定

してまいります。

**質問** 地域福祉計画策定に向け、新たな地域福祉の将来像をお聞き致します。

**答弁** 住民福祉課長

近年の社会風潮として、住民の行政に対する要望や地域の課題は複雑、多様化しており、高齢者や障害者、児童など対象者別の個別計画では網羅できない生活課題への対応が求められています。このような傾向は、印南町においても現実的になりつつあり、今後ますます加速するものと思われれます。

これらの課題は、行政だけでは到底解決できない事案もあります。今後において、行政の施策がより効果的に実

施できるよう、福祉活動の担い手や拠点づくりを住民と行政と福祉サービス事業者、団体が自助、互助、共助、公助のあり方を二緒に再構築し、昔からあつた人、家族、近所、地域の支え合いを現代社会に新たな仕組みとして再現する、このことを地域福祉の将来像とイメージし、福祉計画の策定を考えております。

### 『印南町建設工事に係る要綱等について』を問う

**質問** 情報公開及び開示請求の基本的な見解をお聞きします。

**答弁** 総務課長

公文書の開示を義務

づけることにより、住民の町政への参加の促進と、公正で透明な町政の運営を確保してまいります。

情報の公開については、個人のプライバシーや法人等の正当な利害等の一部例外として非公開情報としていますが、それ以外は、原則公開としています。

**質問** 新庁舎建設設計委託業務による入札16社の選定状況をお聞き致します。

**答弁** 企画政策課長

前計画のプロポーザル参加9社と庁舎建設設計業務の実績のある地元業者1社、及び県の入札参加資格を満たした県内に事業所がある6社を加えた16社を選定しました。



# 一般質問



## 「空き家対策特別措置法」全面实施に伴う対応は

榎本 一平 議員

**質問** 今年5月26日から

「空き家対策特別措置法」が全面实施されています。この法律は倒壊の恐れが高い家屋、衛生上有害な家屋などが「特定空き家」と位置付けられたら行政が家主に撤去、修繕の指導などができ、従わない場合は強制的に解体できるといいます。

**答弁** 総務課長

この法律は、空き家対策に法的根拠を持たすものです。これを機に市内関係各課が連携し対策を協議したい。

まずは特定空き家等に関するデータベースの整理、把握を検討していきたい。

**マイナンバー制度は、個人情報保護できない**

**質問** 2013年5月に

「マイナンバー制度」の法律が国会で成立しています。赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている全住民に12桁の番号を割り振り管理するという内容です。

本年10月から全住民に番号の通知カードが町を通じて郵送される予定で、来年1月から年金確認などの手続きで番号の使用が開始され「マイナンバー制度」が始まります。希望者には顔写真付きの個人番号カードが公布されます。

6月1日、125万件の年金個人情報の流出事件が発覚しましたが、

これは公的機関でも個人情報は100%保護できないことを示しています。

これまで住民には11桁の番号が振り分けられていた「住基ネット」がありますが、この制度と「マイナンバー制度」の違いはなんですか。

**答弁** 住民福祉課長

「住基ネット」は各市町村が11桁番号を活用し、住民に利便性を高めるサービスを提供するためのものでした。

「マイナンバー制度」は国が主体で情報連携を図るとともに、番号を利用し、各市町村は調整を進めます。

**質問** 「住基ネット」は

住民の個人情報を共有するのは市町村の間だけでしたが、新制度は12桁の



番号を自分の職場、事業所、役場などに必ず届ける必要があり個人情報を扱う範囲が格段に広がります。

個人情報保護100%守ることは無理です。町長の見解を求めます。

**答弁** 町長

この制度は予定通り進めます。

**答弁** 住民福祉課長

民間企業などに対しても個人情報の保護措置を義務付けることとなります。個人情報については情報も多く扱われることにより危険が増す可能性があります。制度、技術両面で保



# ここが聞きたい!



## 空き家対策に関する特別措置法の対応について

藤薮 利広 議員



**質問** 平成26年12月現在、空き家の累計登録数は26件そのうち19件が契約成立していると報告を受けていますが、現在の状況についてお聞きします。

**答弁** 企画政策課長  
昨年12月から2件増えていきます。  
今後は、とにかく空き家バンク制度の利用を周知するというところで取り組みについても、ポスター掲示なども検討したい。

**質問** 昨年12月議会で課長から「賃貸や売買により、問題の発生する恐れのある方について受け入れたくないとの指摘が住民もしくは区からお聞きしているので、今の制度を信頼度の高まる制度に強化していく。」との答弁でしたが、どのような対策を講じていくのかお聞きします。

**答弁** 企画政策課長  
地域活動や自治会活動に参加してほしい、最低でも自治会費は納めてほしいと言うような声が出ています。

県の計画と勘案しながら町の計画を作りますが、町独自の考えも整理し、受け入れ、移住、定住対策を検討していきたいと考えています。

**質問** 自治体において定住促進の受け入れ協議会を設置し、役場職員が移住に関する相談から空き家探しなど一切を引き受ける「ワンストップパーソン」という県の事業に印南町はまだ乗っかっていないとの報告を受けています。

これから先の考えをお聞きします。

**答弁** 企画政策課長  
受け入れ協議会と「ワンストップパーソン」の担当職員を設置して、できれば28年度からスタートとしたい。

**質問** 防災面から倒壊の恐れが高い特定空き家の状況把握、それに関する広報はされていますかお聞きします。

**答弁** 総務課長  
倒壊危険家屋、特定空き家等の把握は現代完全ではありません。

また広報誌やホームページ等を活用した広報には至っていません。

今回の法律の施行に伴い固定資産税の情報で所有者等を確認できることになり、取り組みをスピードアップさせていきたい。

**質問** 昨年12月議会で課長から「一定期間固定資産税軽減の対象とし自主的な撤去を促す施策

とする方向にあり、今後の地方税法の改正と国の県の動向を注視しながら対応したい。」との答弁でしたが、これからの考えをお聞きします。

**答弁** 税務課長  
空き家対策における法の趣旨を住民向けに広報し周知に努めるとともに、国のガイドラインを参考に危険と思われる空き家については、所有者に対し空き家の状態・周囲の影響などに注意喚起を促していきたい。



# 一般質問



## 国道424号までのバイパスが必要では

前田 憲男 議員

**質問** 川又地内と田辺

市地内の425号線で二度のがけ崩れがあり二ヶ月近い通行止めとなりました。その間、相当な遠まわりを余儀なくされています。

また観光で来られ、目的地に到着できず帰られた方もおられました。迂回路を訪ねられ

ましたが、林道等は未整備で紹介できる状態ではありませんでした。

①425号と424号の接続について進展は。

②林道の整備状況は。

**答弁** 建設課長

昨年9月に国道425号促進協議会が国への要望活動をしている。

またダム竣工式時に通行止めとなっていたので、町長も知事に対し

整備促進をお願いしています。

行政側からの要望も大事ですが、何より道路を利用される二市二町の地域の皆さんの声が大切です。

林道の整備については、迂回路として一般車両を通行させるには、相当リスクが高いと考えますが、木材輸送や作業用道路としての利用促進のための整備を検討しています。

『切目川ダムについて』  
『景観向上の計画を問う』

**質問**

切目川ダムの供用開始により訪れる人も多く見られ、花木を植えて景観を良くしないのかという声が聞かれます。

す。

町でも景観向上についての計画があるとお聞きしましたが、その計画とは。

**答弁** 建設課長

ダム竣工式典時にも町内外の方々からダムに花木を植えれば新たな町の名所となるのではとお声を頂いたり、地域の皆さまからも「桜の世話くらいボランティアでさせてもらうよ。」との心強いお声を頂いているところですよ。

また日高振興局建設部からは、「切目川ダムの付加価値を高めるため、町や地元の皆さんの力をお貸りして協働して取り組んでいきたい。」とお話も頂いています。

管理責任等の課題も

あることから官地利用を基本に考えています。

『スクールバスについて』  
『メディアプレーヤーとモニターで時間の有効利用はできないか』

**質問**

スクールバスに長く乗る子供は片道25分、6年間で約一千時間を車中で過ごすことになりませんが、この時間を有効に利用することはできませんか。

英語がしゃべれるよう

になるソフトとかを流せば大変役に立つと思います。

**答弁** 教育課長

登下校の集団の中で得られる社会性を重んじていきたい。登下校中の学年を超えた子供たちのコミュニケーションが大切と考えますので必要ないと考えます。



# ここが聞きたい!



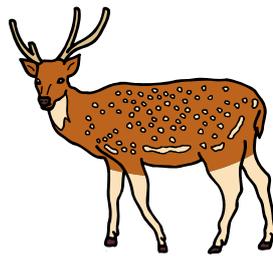
## 鳥獣外対策について

村上 誠八 議員

**質問** 町は鳥獣害の対策支援を実施していますが、保護法改正に伴い指定管理鳥獣捕獲事業法が設立され夜間捕獲が出来るようになり、県は今年度鹿の夜間銃捕獲を決定しました。

**答弁** 産業課長 銃を撃つ場所の条件、人の立ち入り制限、可能場所、民家との距離が充分確保出来る、地元区及び住民の同意、地権者の同意が必要と、詳細な規定があります。県から事業推進や計画方針について印南町へ打診があり、試験的に3地区に提案しました

が、安全面と地権者の同意が得られず実施出来ないかと報告しました。県は事業を継続する方向性ですので、今年度は動向を見て行きたい。



### 印南町空き家バンク制度について

**質問** 県は定住支援住宅管理機構を創設し、空き家バンク制度を発足させました。

**答弁** 企画政策課長 印南町では7年前から空き家バンク制度を制定し、空き家の活用を推進しています。

現在までの登録実績をお聞きます。

**答弁** 企画政策課長 住んでみたい要望登録者113件、空き家提供登録件数28件、契約成立件数20件です。

**質問** 空き家提供登録件数が少ないです。町内の空き家は増加の一途だと思いますが、情報発信、登録収集の仕方をお聞きます。

**答弁** 企画政策課長 制度の周知と自主的登録を進めています。特別措置法の施行により、空き家調査も補助対象になるので今後検討していきたい。情報の伝達・収集につ

いては、町ホームページ、広報、区長会で制度の活用推進をお願いしています。

**質問** 鳥根県大田市では、定住促進事業として、宅地建物取引業協会の仲介で空き家の金額の決定から契約まで行うことで、関西からの移住が増えているということです。

**答弁** 企画政策課長 現状では自由に交渉

できるという長所と専門知識がなく不安だという短所があります。業者が入れば仲介手数料が、その他に修繕費や税金等も発生しますが、双方が合意に至る費用は仕方がないと考えます。

全県下のバンク制度は全国的にも進んだ取り組みであり、当町はある程度のノウハウを持っているので、先進地の研究も行いながら、県の制度と連携強化を図り取り組んでいきたい。



# 委員会活動報告

## 総務産建常任委員会報告

◎村上 誠八 杉谷 考祥 前田 憲男  
 ○藤敷 利広 藤本 良昭 玉置 克彦  
 ◎委員長  
 ○副委員長

「町有地の管理状況について」

【開催日】  
平成27年5月14日

一、普通財産の貸付状況について

- ① 切目川中学跡地
  - ・一部を障害者福祉サービスマン事業所に使用
- ② カエルの里
  - ・カルフル・ドールポ駐車場
- ③ 印南原698
  - ・ふる里産品所「ふれあい」
- ④ 印南港埋立て東側(外ヶ浜)
  - ・太陽光発電所事業
- ⑤ 印南港埋立て西側
  - ・紀州きのこ園
- ⑥ 上洞、山口、羽六
  - ・通信基地局設置用地
- ⑦ 西ノ地

・多機能型事業所「作業所 陽(はる)」  
 ※⑦以外は賃貸契約をしています。



紀州きのこ園

二、遊休地と現存する建物について

- ① 稲原西小学校跡地  
2, 300 m<sup>2</sup>

- ② 真妻小学校跡地 4, 000 m<sup>2</sup>
  - ③ 上洞小学校跡地 2, 600 m<sup>2</sup>
  - ④ 紀中家畜保健所跡地 (稲原駅裏宿舍跡地 含) 2, 600 m<sup>2</sup>
  - ⑤ 光川廃線敷 1, 000 m<sup>2</sup>
  - ⑥ 宇杉団地集会場予定地 400 m<sup>2</sup>
  - ⑦ 宮の前団地 1, 200 m<sup>2</sup>
  - ⑧ 稲原西保育園 1, 000 m<sup>2</sup>
  - ⑨ いずみ保育園 1, 400 m<sup>2</sup>
  - ⑩ 町有山林 862, 000 m<sup>2</sup>
- ※一部山林には風力発電基地として活用する計画があります。

**Q** 住みたくても住む場所がないという声を聞きますが、町有地(家畜保健所跡等)の活用を考えていませんか。

**A** 総務課  
そのことについては協議中です。



紀中家畜保健所跡地

### (委員長所見)

地域の核となっていた教育の場所が少子化と就業の変化に伴い、若い世代の地域離れが進むという国内の地方状況を表わした現象であることを実感しました。

公共用地活用について様々な発案を試みているが、主に中山間に位置し足踏みしている状況にあります。

# 文教厚生常任委員会報告

◎井上 孝夫  
◎榎本 一平

岡本 庄三  
堀口 晴生

野村 正明  
中島 洋

◎委員長  
◎副委員長

## 「上下水道施設の状況等について」

【開催日】  
平成27年5月22日

### ◆水道施設の概要

印南町内では、印南簡易水道・切目川簡易水道・上洞簡易水道・印南原簡易水道・滝ノ岡専用水道により町内全域に給水を行っています。

### ◆印南原簡易水道統合事業の概要

老朽化の進む切山簡易水道を廃止し印南原簡易水道に統合し、送水のための配水管の新設・増設工事を行うと共に、水源を切目川伏流水に切り替えることで水量の安

定と水質の確保が図られます。

集水については、敷地内のポンプ井戸に伏流水が自然流下の状態で水が入る設計になっています。

伏流水を取水しているため、降雨による川の増水時にも自然にろ過されるため（最大濁度30度）浄水場の水処理が容易となります。

以上の概要報告を受け質疑を行いました。

**Q** 取水施設には、2基のポンプが設置されているが、1基はスペアポンプですか。  
また、停電時の給水設備の対応策は。

**A**

2基のポンプは自動による交互運転となつています。導水ポンプが故障した場合には別のポンプに自動で切り替わるので、停止することはありません。

停電時の緊急対応策としては、施設内に発電機を設置しています。

190ℓの燃料タンクを設置しているため、連続12時間の対応が可能です。

**Q**

川辺町周辺土地改良区への多目的用水に係る27年度の使用料について。

**A**

川辺町周辺土地改良区と日量2、

060tの協定を結んでいます。

また、印南浄水場の配水量が、最大日量1,850tが必要となる為、年間を通して安定した供給するためには日高川の水源が必要不可欠であり、当初予算として2,200万円が必要となります。

### （委員長所見）

全国の水道普及率においては、東京・大阪では100%、和歌山県は97.5%の普及率です。

この数字からも、インフラの中でも日常生活で最も重要な事業かと思えます。

戦後直後から始まった水道事業の整備ですが、今では蛇口をひねればいつ何時でも水道水を得る事ができ、もう当たり前になっていますが、災害発生時に上水道の利用に支障が生じ地域住民が混乱している様子の報道を目にする時、改めて水道事業の必要性を再確認するところです。

今回、印南原浄水場に設置されました緊急遮断弁は、地震発生時には約300tの水が確保されることとなります。



美里取水施設

# 印南町文化協会 書道クラブ



清水宅



印南町公民館



平田宅

書道クラブは、文化協会設立時にはまだ参加していなかったのですが、10年目ぐらいからクラブとして仲間に入れて頂きました。以後、清水正宣先生に指導を受けています。

平成14年前後は、会員が少ない時期もあったのですが、その後、文化協会初心者体験教室で、少しずつ仲間が増えて、現在では27人の賑やかなクラブになっています。

印南町公民館を中心に三箇所で、月二回のペースでお稽古に励んでいます。

現在の布陣は

サークル長	平田 悦子
世話人	岡本 順夫
世話人	辻井 依子
指導	清水 正宣

墨を含ませた筆を白い紙に下します。

硬い紙でもいいですが、にじみの強いふんわりした和紙の方がいい。何が良いかと言いますと、各人と筆と紙の一体感が、にじみの強い紙の方がより強く感じられるのです。

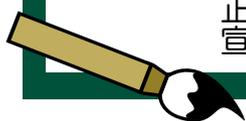
濃い墨、薄い墨、にじみ、かすれ、太い細いなどの変化がその時の気分そのままに表れます。孤独ながら、世界と一体になったような醍醐味が味わえます。

そこに表現された自分を持ち寄って、見せ合うのは絢爛の個性の競演なのです。

一度きりの人生、自分だけの花が、サークルの中で咲きます。

一緒に楽しみませんか。

清水 正宣



**あともがき**

今年のはきのくに和歌山国体の年です。9月26日には紀三井寺競技場で開会式が行われ、印南町では9月27日、29日に自転車ロードレース、青年男女ゴルフ競技が行われます。

皆様方のボランティアへの参加、応援等ご協力をよろしくお願いします。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-inami.lg.jp

TEL 42-1739

FAX 42-80055

議会広報特別委員会

委員長 岡本 庄三  
副委員長 榎本 一平  
委員 中島 洋  
藤 中 利 誠  
村 上 八 憲  
前 田 男